

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	生活資金融資原資	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	佐藤泰子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	生活資金融資原資（541353201）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	4年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	(財)勤労者福祉サービスセンターが行う荒川区生活資金融資あっ旋に必要な預託金を、(財)勤労者福祉サービスセンターに貸し付けることにより金利の低減を図り、区内中小企業従業員の生活の安定に資する。				
対象者等	1 貸付対象 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 2 融資対象 ・従業員300人以下で、貸付制度や共済制度を設けていない企業に勤務する者（6ヶ月以上区内在住、在勤者） ・専門的・家内労働者（本業として6ヶ月以上従事・区内在住） ・住民税完納者 ・返済能力がある20歳以上の者				
内容	1 貸付額 1,000万円 ・中央労働金庫への預託額（融資の残高や新規融資の見込等を踏まえ、毎年度決定） ・融資規模は、預託金に対する融資倍率2倍の融資総額2,000万円 2 貸付先 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 3 貸付期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで 4 償還方法 貸付金を平成20年3月31日に償還する 5 貸付利息 無利子 6 預託方法 普通預金の預託金無利子型により預託(表面金利 無利子型 1.8%、有利子型1.83%) < 荒川区生活資金融資制度 > ・融資額 100万円まで ・資金用途 医療費、出産費、教育費、住宅費等 ・返済期間 5年以内(据置1ヶ月を含む) ・貸付金利 1.1%(別途、勤福センターの利子補給0.7%)				
経過	昭和49年度 荒川区生活資金融資制度発足 平成4年 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに移管 平成14年度 ペイオフ一部実施に伴い、預託金を定期預金から普通預金に変更 平成17年度 預託金額変更 2,000万円 1,000万円				
必要性	金融機関から低利で融資を受けるために原資を預託することは、必要性が高い。(預託金なしの場合：表面金利2.40%)				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(財)勤労者福祉サービスセンターに預託原資を貸し付け、金融機関に預託する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
決算額(20年度は見込み)	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
人件費				431	427	427		
【事務分担当】(%)				5	5	5		
合計(+)	20,000	20,000	20,000	10,431	10,427	10,427	10,000	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
一般財源	0	0	0	431	427	427	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	あっ旋件数	19	16	13	12	5	6	10
	決定額	6,900	5,940	3,350	7,090	3,070	3,270	10,000
	決定件数	9	8	5	11	4	4	10

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金	生活資金融資原資貸付	10,000	生活資金融資原資貸付	10,000	生活資金融資原資貸付	10,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	あつ旋件数	12	5	6	10	10	
	決定件数	11	4	4	10	10	
	融資実行率（%）	92	80	67	100	100	決定件数 / あつ旋件数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 生活資金 労金提携 15区、区直貸し 墨田区・江戸川区、みずほ銀行提携 江東区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	金融機関から低利で融資を受け、区内中小企業従業員の生活の安定に資するためには、預託を継続する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区内中小企業景況調査委託	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	佐藤泰子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	商店診断事業（54155001）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。				
対象者等	区内中小企業（20年3月） 製造業158社、卸売業57社、小売業120社 計335社				
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 （配布先） 1 区内商工団体 235部 （内訳）製造業関係団体 40部、卸・小売関係団体 91部、サービス関係団体 19部、 運輸・建設関係団体 21部、その他商工団体 64部（東商、工業会、商店街等） 2 行政機関等 195部				
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業 215社、小売業 145社 計360社) 平成12年度 調査対象事業所に卸売業を追加 平成19年度 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、(株)サーベイリサーチに分析を委託 平成20年度 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、(株)東京商工リサーチに分析を委託				
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 東京都信用金庫協会から景況調査のデータCDを購入し、それを基に、分析する業者を一般競争入札で決定し、委託する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,813	1,813	1,813	1,727	1,727	2,367	2,367	
決算額（20年度は見込み）	1,812	1,812	1,812	1,726	1,726	1,751	2,367	
人件費				2,155	2,135	2,562		
【事務分担当量】（%）				25	25	30		
合計（+）	1,812	1,812	1,812	3,881	3,861	4,313	2,367	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,812	1,812	1,812	3,881	3,861	4,313	2,367	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	調査対象事業所数(製造業)	207	197	194	173	175	158	158
	調査対象事業所数(卸売業)	61	61	56	62	58	57	57
	調査対象事業所数(小売業)	132	130	129	132	127	120	120

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	景況調査委託	1,726	景況調査委託	701	景況調査(分析)	1,295
	一般需用費			データCD購入	1,050	データCD購入	1,050
						全都景況ガイド購入	22

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	調査対象事業所数	367	360	335	335	335	倒産・廃業等により、調査対象事業所数が年々減少している。

（問題点・課題）	区内の中小企業経営者・関係者が今後の経営判断に活用できるよう、区内中小企業の景気動向を把握して広く周知する必要がある。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） 未実施区：千代田区、中央区、港区、渋谷区、新宿区、世田谷区、中野区、杉並区、葛飾区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	新産業情報紙発行	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	新産業情報紙発行（54205001）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業ニュースを発行することによって、産業活動の活性化を図る。				
対象者等	区内中小企業・個人事業所 区内金融機関及び利用者	製造業・卸売業等 32店舗	4,116事業所 区内産業団体 150団体	区内商店街 45商店街	区施設利用者等
内容	平成19年度 1 産業ニュースの作成 ・体裁 タブロイド版 4ページ（6月号は6頁） ・発行回数 年4回（予定は、6月、9月、12月、3月） ・発行部数 各11,000部 2 産業ニュースの配布先 ・区内産業団体 137部 ・区内中小企業、個人事業所（産業システム登録） 製造業・卸売業等 約3,850部 ・区内商店街（48） 2,300部 ・区内金融機関（27店舗）及び利用者 810部 ・公衆浴場（42浴場） 2,100部 ・区施設利用者 3,790部				
経過	昭和63年度から事業開始 平成7・8年度 年10回発行 平成7～9年度 年1回全戸配布実施 平成9年度～ 年6回発行、単色刷り 平成10年度～ 年4回発行 平成12年度～ 産業ホームページに掲載 平成16年度～ 6月号を6頁に変更 平成20年度～ 平成20年6月から「産業情報Navi」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、10月、12月、3月号は4頁で全戸配布、他の月は2頁				
必要性	区内産業を活性化するために、産業や観光に特化した情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <平成19年度契約状況> ・産業ニュース作成委託 (株)靖文社 1,911,294円 ・産業ニュース配布委託 (社)荒川区シルバー人材センター 844,468円 <平成20年度契約状況> ・産業ニュース作成委託 川口印刷工業(株) 2,457,000円 ・産業ニュース配布委託 (社)荒川区シルバー人材センター 1,401,327円 ・新聞折り込み委託 (株)読売インフォメーションサービス 1,064,280円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	2,908	2,887	3,020	2,761	2,980	2,903	8,793	
決算額（20年度は見込み）	2,887	2,876	2,109	2,207	2,863	2,756	8,793	
人件費				1,724	1,281	2,135		
【事務分担量】（%）				20	15	25		
合計（+）	2,887	2,876	2,109	3,931	4,144	4,891	8,793	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,887	2,876	2,109	3,931	4,144	4,891	8,793	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
発行回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回	10回	
発行部数	12,000部	12,000部	12,000部	12,000部	12,000部	12,000部	11,000部	
発行部数（全戸配布）							70,000部	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	産業ニュース作成		1,890	産業ニュース作成	1,911	産業ニュース作成	4,303
		配布	670		配布		845
					新聞折込	809	
	役務費	郵便料	303			非常勤報酬	1,990
	報酬						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	配布部数	10,000	12,000	11,000	11,000	11,000	
	全戸配布				70,000	70,000	全戸配布は年4回（6月、10月、12月、3月）

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	産業や観光に関する情報を区民や区内中小企業等に発信する必要性は高い。

議会議決要旨	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	産業振興行事助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	産業振興行事助成（54215001）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠法令等	荒川区産業振興事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。				
対象者等	区内の産業団体				
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで				
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）				
必要性	区内産業団体の育成を図るため、各団体の事業や行事に要する経費の一部を助成することは必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・交付希望団体は、事業収支予算書を添付して申請 ・内容を審査のうえ交付決定し、補助金を交付する ・事業終了後、実績報告書の提出してもらう				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,705	1,519	1,200	1,200	1,200	600	600	
決算額（20年度は見込み）	1,630	1,519	1,130	867	418	317	600	
人件費				862	854	427		
【事務分担量】（%）				10	10	5		
合計（+）	1,630	1,519	1,130	1,729	1,272	744	600	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,630	1,519	1,130	1,729	1,272	744	600	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	助成件数	17	15	14	9	10	12	12

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	研修会・講習会等助成	418	418	研修会・講習会等助	317	研修会・講習会等助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	助成件数	9	10	8	12	12	

（問題点・課題）	<p>・平成12年度から補助率が1/2となったが、申請件数はほとんど変化なく、一定の需要が見込まれるため、引き続き事業を継続する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 0 区                      未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区内産業団体の育成を図るため、引き続き、産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を支援する。

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	川和田 昌弘 477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(20年度)	公衆浴場需要喚起対策補助事業(54-70-25-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場	
終期設定	有 無	年度	法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、あわせて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部41浴場（平成20年6月現在）				
内容	<p>[補助金対象のサービス事業の内容]</p> <p>1 しょうぶ湯 5月5日 小学生以下入浴料無料缶ジュース50名プレゼント ・19年度 42浴場 6,544人 ・18年度 43浴場 6,377人 ・17年度 45浴場 6,741人</p> <p>2 ゆず湯 冬至の日(12/22) 小学生以下缶ジュース50名プレゼント ・19年度 42浴場 6,987人 ・18年度 42浴場 7,325人 ・17年度 44浴場 6,327人</p> <p>3 正月朝湯 1月2日 先着240名の大人に石鹸プレゼント ・19年度 40浴場 8,025人 ・18年度 41浴場 7,401人 ・17年度 44浴場 7,171人</p> <p>4 荒川銭湯寄席 18年度から実施 年5回 区内の浴場で銭湯寄席を行い参加者に入浴券プレゼント ・19年度 5浴場開催 148人 ・18年度 5浴場開催 178人</p> <p>[サービス事業の実績額積算]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しょうぶ湯・ゆず湯（原材料費×浴場数）+（飲物代×本数）+（ポスター枚数×浴場数）</li> <li>・正月朝湯（粗品代×浴場数）+（ポスター枚数×浴場数）</li> <li>・荒川銭湯寄席 19年度 落語家謝礼+消耗品費</li> </ul>				
経過	<p>昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始</p> <p>昭和63年4月 レモン湯開始</p> <p>平成 3年4月 りんご湯開始</p> <p>平成 4年4月 年越湯開始</p> <p>平成 5年4月 銭湯スタンプラリー開始</p> <p>平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更</p> <p>平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始</p>				
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	2,576	2,320	2,254	2,130	2,633	2,206
	決算額（20年度は見込み）	2,319	2,168	2,068	1,925	2,269	2,072	2,194
	人件費				788	666	671	
	【事務分担当】（%）				20	15	15	
	合計（+）	2,319	2,168	2,068	2,713	2,935	2,743	2,194
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,319	2,168	2,068	2,713	2,935	2,743	2,194
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	1浴場当たり利用人員 しょうぶ湯	188	179	188	150	148	156	(160)
	ゆず湯	184	196	176	144	174	166	(180)
	正月湯	202	226	197	163	181	201	(200)
	5浴場の参加人員 荒川銭湯寄					178	148	(150)

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	事業補助 しょうぶ湯	469	事業補助 しょうぶ湯	451	事業補助 しょうぶ湯	457
		ゆず湯	455	ゆず湯	459	ゆず湯	461
		正月朝湯	795	正月朝湯	746	正月朝湯	815
		荒川銭湯寄席	550	荒川銭湯寄席	416	荒川銭湯寄席	461

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	イベント開催時の1浴場当たり利用人員	153	168	175	180	180	（19年度通常時の1浴場1日あたりの平均利用人員106人）

（問題点・課題）	<p>事業実施日の入浴者数は多く（平日の入浴者数と比較すると39.4%増）、本事業の一定の効果はあるが、日常的な需要増加には至っていない。自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、区として公衆浴場の有効利用を、福祉や保健などの部門と連携し、検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 16 区 未実施 6 区）</p> <p>未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区の関連部門と連携し、高齢者や子育て支援関連事業等で公衆浴場の有効利用を図る必要がある。	公衆浴場の活用が図られ、利用人員の増加に寄与する。
サービス事業の補助対象の拡大について検討する。	公衆浴場の魅力向上に役立ち、利用人員の増加に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公衆浴場の良さをPRし、需要喚起を図ることができる。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

<b>事務事業名</b>	公衆浴場設備改善補助事業	<b>部課名</b>	産業経済部産業振興課	<b>課長名</b>	川和田 昌弘
		<b>担当者名</b>	牧之瀬 晃子	<b>内線</b>	477
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）</b>	公衆浴場設備改善補助事業（54-70-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	53 年度	<b>根拠</b>	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、公衆浴場法、公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]			
	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]			
	<b>施策</b>	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
<b>目的</b>	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。				
<b>対象者等</b>	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 41浴場（平成20年6月現在）				
<b>内容</b>	<p>公衆浴場の設備改善を行う公衆浴場経営者に対し交付する。</p> <p>[交付対象]</p> <p>(1) 基幹設備 ・元釜及び配管工事 ・元釜層 ・パーナー ・温水器、濾過器 ・水中ポンプ ・受水槽 ・煙突</p> <p>(2) 浴室内及び脱衣室内 ・ロッカー設置、修理等 ・サッシ取替え、修理等 ・気泡器設置、修理等 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室内塗装 ・脱衣室内塗装、床板張替え ・サウナ設置、修理等 ・浴室内背景張替え</p> <p>(3) バリアフリー化 ・出入口口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施行 ・自動ドアの設置、修理 ・昇降機の設置、修理</p> <p>(4) その他区長が必要と認めたもの</p> <p style="text-align: center;">既に補助金交付を受けたことのある者は、前回補助金交付時より1年を経過しなければならない。</p> <p>[補助率及び限度額] 設備改善に要する経費の2分の1以内の額とする。ただし、80万円を限度とする。</p>				
<b>経過</b>	昭和53年5月	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定			
	昭和61年4月	補助金交付要綱第3条	補助金限度額を40万円とする。		
	昭和63年4月	補助金交付要綱第3条	補助限度額40万円から60万円に改正する。		
	平成4年4月	補助金交付要綱第4条	補助限度額60万円から70万円に改正する。		
	平成17年4月	補助金交付要綱第4条	補助金の限度額を70万円から80万円に改正する。		
	平成19年4月	補助金交付要綱第3条2項	補助金の交付間隔を2年から1年に改正する。		
	平成20年4月	補助交付対象にバリアフリー化を追加			
<b>必要性</b>	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保をするために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
<b>実施方法</b>	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	8,476	8,450	8,450	8,000	8,000	9,000	8,200
	決算額（20年度は見込み）	2,625	6,673	3,515	7,947	3,007	7,571	8,200
	人件費				788	666	671	
	【事務分担当】（%）				20	15	15	
	合計（+）	2,625	6,673	3,515	8,735	3,673	8,242	8,200
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	2,625	6,673	3,515	8,735	3,673	8,242	8,200	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	交付申請浴場数	4浴場	11浴場	6浴場	12浴場	5浴場	12浴場	(12)浴場
	設備改善内訳	冷暖房機2	元釜3	元釜3	元釜2	塗装工事2	配管工事2	
		元釜2	ろ過器3	塗装工事1	塗装工事3	配管工事1	温水器2	
		冷暖房機外	温水器外	冷暖房機外	ろ過器外	元釜外		

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	設備改善補助金	3,007	設備改善補助金	7,571	設備改善補助金	8,200

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	補助金交付件数	12	5	12	12	12	

（問題点・課題）	魅力ある公衆浴場づくりを推進するために、設備改善事業補助金交付対象の拡大を検討し、公衆浴場の振興を図る。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） 未実施区：豊島区、杉並区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
高齢者等利用者の特性に対応した施設改修等の交付対象の拡大について検討する。	快適に利用できる公衆浴場づくりを行うことにより、公衆浴場の維持・発展を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることにより、公衆浴場の維持・発展を図ることができる。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業（54-70-55-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助金	
終期設定	有 無	年度	法令等	交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 全浴場41浴場（20年6月現在）のうち、既にガス化等をしている公衆浴場は10浴場である。				
内容	[補助対象者] 公衆浴場の主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場営業者				
	[補助対象経費] ガスバーナー、配管工事、都市ガス化等への転換に伴うその他の工事費（必要と認められる付帯工事を含む。）ただし、交付対象者が、国、地方公共団体、その他の機関から補助金を受けるときは、その金額を控除した額とする。  公衆浴場設備改善補助事業との関連について ガス化対策に係る設備改善補助申請については、既に実施している「公衆浴場設備改善補助事業」とは別に扱うものとし、その要綱の第3条2項の交付期間の制限は適用しない。（公衆浴場設備改善補助事業では既に補助金の交付を受けたことのある者は前回補助金交付時より1年を経過しなければならないと定めている。）				
	[補助率及び限度額] 都市ガス等への転換に要する補助対象経費の2分の1以内の額とする。ただし、175万円を限度とする。 都の補助制度「公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の2分の1 ・限度額 200万円				
経過	平成20年4月 公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始				
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への促進をすることで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額							8,750
	決算額（20年度は見込み）							8,750
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	8,750
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	8,750	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	交付申請浴場数							(5)



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金					ガス化等設備改善補助金	8,750

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	交付申請浴場数	-	-	-	5	5	年間にガス化等に転換する浴場数

（問題点・課題）	<p>燃料コストの面からガス化の促進について考えると、重油の場合はガスよりコストが高くなるため、ガス化への転換が見込まれる。一方、廃油や薪の場合はガスよりコストが安いので、主に廃油や薪を使用している公衆浴場のガス化への転換は厳しいと思われる。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 3 区 未実施 区）</p> <p>実施区：新宿区、中野区、板橋区（一般の設備改善事業要綱の中で実施）</p> <p>東京都：19年度3月に「原油価格高騰に伴う公衆浴場経営安定化緊急対策事業」実施 20年度からは「公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業」を実施。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	主に重油を使用している公衆浴場のガス化等を促進する。	都市ガス等の燃料に転換することで、公衆浴場の経営安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	公衆浴場広報等配布事業	部課名 担当者名	産業経済部産業振興課 牧之瀬 晃子	課長名 内線	川和田 昌弘 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	公衆浴場広報等配布事業(54-70-75-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 20年度 19年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠 法令等	公衆浴場広報等配布事業契約書	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部41浴場（平成20年6月現在）				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。</li> <li>2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の18年度のみ）</li> <li>3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。</li> <li>4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。</li> <li>5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。</li> <li>6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。</li> </ol>				
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。				
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）  区は各浴場に広報スタンドに設置し、公衆浴場に対しては、配布及び管理手数料を支払う。公衆浴場分の広報印刷とシルバー人材センターの委託は、各所管課が行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額					2,972	2,065	2,034	
決算額（20年度は見込み）					2,678	2,004	2,034	
人件費					666	671		
【事務分担量】（%）					15	15		
合計（ + ）	0	0	0	0	3,344	2,675	2,034	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	3,344	2,675	2,034	
事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
広報配布件数					62	63	(68)	
1浴場、1回当たり配布する部数					60	60	(60)	
実績の推移								



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	広報スタンド	646	広報スタンド	0	広報スタンド	18
	役務費	広報配布手数料	2,032	広報配布手数料	2,004	広報配布手数料	2,016

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	広報配布件数	-	62	63	68	68	1浴場、年間に配布する件数

（問題点・課題）	公衆浴場の魅力の向上を図るため、公衆浴場を区政情報の発信拠点とし、広報スタンドを積極的に活用する。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区）*ポスター掲示事業を含む数 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民への周知を図り、公衆浴場を区報情報の発信拠点として積極的に活用する。	区政情報を周知することができる。また、公衆浴場の魅力の向上に役立ち、利用者の増加に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	公衆浴場燃料費緊急助成事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	牧之瀬 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	公衆浴場燃料費緊急助成事業（54-70-80-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠法令等	荒川区公衆浴場燃料費緊急助成金交付要綱	
終期設定	有 無	20年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	<p>原油価格の高騰が公衆浴場経営者にとって大きな負担増となっているため、燃料として重油を使用している公衆浴場に対し、助成金を交付することにより、公衆浴場の経営安定、転廃業防止を図り、もって区民の保健衛生の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>本事業は18年度限りだったが、原油価格が高止まりのため、引き続き20年度も助成する。</p>				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者				
内容	<p>[助成額の算定方法]  <math>月額の助成額 = 負担増額（1kl当たりの助成額） \times 使用量 \times 助成割合1/2</math></p> <p>[実施方法]                      1 交付対象者は重油を使用している公衆浴場経営者とする。                      2 助成額は、負担増額の2分の1とする。                      3 1kl当たりの助成額を定額とする。（20年度14,000円/kl）                      4 使用量については、領収書等で確認する。                      5 助成額の支払は、6ヶ月毎に行う。</p> <p>* 定額 1kl当たり 18年度14,000円 19年度13,000円 20年度14,000円</p>				
経過	平成18年4月 燃料費緊急助成事業を開始。				
必要性	20年度実施の「ガス化対策等設備改善補助事業」への移行措置として、重油を使用している公衆浴場に対し、燃料費の緊急助成を行う。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 助成対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、燃料費の一部を助成する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額					5,544	4,680	3,420	
決算額（20年度は見込み）					3,161	2,710	3,420	
人件費					666	671		
【事務分担量】（%）					15	15		
合計（+）	0	0	0	0	3,827	3,381	3,420	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	3,827	3,381	3,420	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	交付対象浴場数					16	17	(19)

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	燃料費助成金	3,161	燃料費助成金	2,710	燃料費助成金	3,420

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	交付対象浴場数	-	16	17	19	-	

（問題点・課題）	<p>18年度から緊急事業として実施しているが、今後は公衆浴場の主たる使用燃料を重油等からガス等への転換を図り、全浴場を対象とした支援策を進める必要がある。</p>
他区の実施状況	<p>si（実施 9 区 未実施 13 区）                      燃料費助成未実施区13区のうち、足立区は17年度に限り緊急助成を実施。文京区は17年度で終了。杉並区は19年度限りで実施。                      未実施区：新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、中野区、杉並区、北区、板橋区、足立区、江戸川区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>20年度から公衆浴場の主たる使用燃料を重油等からガス化等への転換を進めているため、本事業は20年度限りとし、今後、全浴場を対象とした経営支援策について検討していく。</p>	<p>公衆浴場の経営安定、転廃業防止を図る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
見直し	見直し	20年度限りの事業

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川区勤労者福祉サービスセンター補助	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	職員人件費、運営費（54722501、54725001）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	荒川区勤労者福祉サービスセンターに対する助成等に関する条例 荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターに対し、人件費及び運営費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。				
対象者等	(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 対象経費（補助金交付要綱第3条）：センターを管理運営するために必要な経費（区長が認めたもの）				
内容	1 設立 平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」 2 目的 区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内在住の中小企業勤労者に対し、総合的な福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与すること 3 事業 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 中小企業勤労者福祉に関する各種研究会・講習会等事業 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業 中小企業勤労者福祉事業（在職中の生活安定に係る事業・健康維持増進に係る事業・老後生活の安定に係る事業・自己啓発、余暇活動に係る事業・財産形成に係る事業） 東京都及び区が行う勤労者福祉推進事業への協力事業 4 事務局職員構成（H19.4.1） 事務局長（常務理事兼務）1名、次長（派遣職員）1名、非常勤職員5名 5 基本財産 3億円（平成2年10月区出損、平成14年度運用：ペイオフに伴い国債を購入） 6 会員数 3,074人、1,508事業所（平成20年3月31日現在） 7 会費 月額600円（平成14年4月改定）、入会金200円				
経過	平成元年10月1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成9年度 派遣職員 3名 2名に減 平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設 平成14年度 会費月額500円 600円に改定 平成15年度 派遣職員2名 1名に減、固有職員1名 非常勤職員1名				
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱に基づき実施 交付申請 交付決定 補助金請求 補助金支出 履行最終確認 実績報告 補助額確定 精算（超過額返還）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	48,099	43,995	41,298	40,830	38,911	38,672	38,672	
決算額（20年度は見込み）	46,163	38,940	39,365	35,974	36,649	37,096	38,672	
人件費				862	1,708	2,135		
【事務分担量】（%）				10	20	25		
合計（+）	46,163	38,940	39,365	36,836	38,357	39,231	38,672	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	46,163	38,940	39,365	36,836	38,357	39,231	38,672	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
会員数	3,595	3,455	3,346	3,220	3,131	3,074	3,150	
事業所数	1,673	1,629	1,601	1,585	1,555	1,510	1,520	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
負担金補	人件費		28,564	人件費	29,852	人件費	30,961
	運営費		8,085	運営費	7,099	運営費	9,486
償還金利				過年度国庫補助返還金	145		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	会員数	3,220	3,131	3,074	3,100	3,150	
	事業所数	1,585	1,555	1,508	1,510	1,520	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数及び加入数の減少が続いているため、サービス内容の向上などにより、会員数の増加を図る必要がある。</li> <li>・国の公益法人改革の動向を踏まえ、今後の組織のあり方を検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区）江戸川区 国庫補助受入区 18区（自主運営区：文京区、品川区、渋谷区） 全福加入区 10区（未加入区5区：千代田区、大田区、世田谷区、渋谷区、葛飾区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
( ) 荒川区勤労者福祉サービスセンターの会員確保及びサービス向上策の検討・実施を支援する。	会員数及び加入事業所数の減少に歯止めがかかり、増加に転ずる。
( ) 荒川区勤労者福祉サービスセンターのあり方について、引き続き検討していく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	財団のあり方については検討していくが、荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく必要性は高い。

況議（要旨）	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川区勤労者福祉サービスセンター福祉事業推進費	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	勤労者福祉事業推進費（54727501）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠法令等	荒川区勤労者福祉サービスセンターに対する助成等に関する条例 荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱	
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターが実施する次の2つの事業に必要な経費を補助することにより、区内の中小企業事業主と従業員の経費負担を軽減し、その生活の安定と福祉の向上を図る。 中小企業退職金共済制度掛金補助 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業退職金共済制度掛金補助：区内に事業所を有する従業員の数が4人以下の事業主</li> <li>・生活資金融資利子補給及び信用保証料補助：生活資金融資借受者</li> </ul>				
内容	<p>1 中小企業退職金共済制度掛金補助 退職金を設けることが困難な中小企業主が、従業員に退職金を支払うために中小企業退職金共済制度（中小企業退職金共済法）に加入した場合、その掛金の補助を行う。</p> <p>(1) 補助内容：被共済者1人につき中退金契約月から12ヶ月分の掛金納付額の2分の1(2万円限度)</p> <p>(2) 国の助成：事業主の掛金の2分の1(加入後4ヶ月目から1年間 上限5,000円) パートタイマー等短時間労働者の特例掛金 に300円～500円上乗せ</p> <p>(3) 掛金(月額)：5,000円～30,000円、パートタイマー等 2,000円～4,000円</p> <p>(4) 退職金額(30年納付)：2,107千円(掛金5,000円の場合)～12,639千円(掛金30,000円の場合)</p> <p>2 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助 生活資金融資を受ける際に、借受者の負担を軽減するため利子の補給と信用保証料の補助を行う。 助成内容：利子補給(表面金利の4割補助)及び信用保証料補助(10割補助)を行う。</p>				
経過	昭和49年度 生活資金融資あっせん事業開始 昭和55年度 中小企業退職金共済掛金補助開始 平成4年度 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに事務移管				
必要性	退職金制度を設けることが困難な区内中小企業事業主が、従業員に退職金を払うために、中小企業退職金共済制度に加入した場合にその掛金の一部を補助することは必要性が高い。また、区内中小企業の従業員が、生活資金融資を受ける際に、その負担を軽減するため、利子補給及び信用保証料を補助することは必要性が高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターの交付申請に基づき、年度当初に全額を交付				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,309	892	667	628	590	539	494	
決算額(20年度は見込み)	345	382	293	312	95	130	494	
人件費				862	854	854		
【事務分担量】(%)				10	10	10		
合計(+)	345	382	293	1,174	949	984	494	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	345	382	293	1,174	949	984	494	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	中退金補助件数	3	3	5	2	1	1	5
	利子補給補助件数	562	448	437	356	269	248	277
	保証料補助件数	9	8	5	11	2	3	10

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補	中退金制度補助		20	中退金制度補助	20	中退金制度補助	100
	生活資金融資利子補給		8	生活資金融資利子補給	50	生活資金融資利子補給	84
	信用保証料補助		67	信用保証料補助	60	信用保証料補助	310

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	中退金補助件数	2	1	1	5	5	
	利子補給補助件数	356	269	248	277	300	
	保証料補助件数	11	2	3	10	10	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業退職金共済制度掛金補助の利用件数が少ない。</li> </ul>
他区の実況	<p>（実施 21 区 未実施 1 区）江戸川区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中退金補助：墨田区、葛飾区、北区</li> <li>・ 生活資金融資制度廃止区：2区（品川区、台東区）</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
他区の利用中小企業退職金共済制度掛金補助について、他区の利用状況等を調査し、あり方を検討する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	中小企業退職金共済制度掛金補助については、退職金制度を設けることが困難な中小企業事業主が多い当区にとって必要性が高いが、利用件数が少ないことから、あり方について検討する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	事業所功労者表彰事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	佐藤泰子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	事業所功労者表彰事業（54735001）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	27年度	根拠	荒川区事業所功労者表彰実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区功労事業所表彰実施要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内の中小企業及び商工団体の発展に貢献し、勤務成績が優れている従業員を表彰することにより、従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化をはかり、区内産業の活性化を推進する。				
対象者等	区内の同一事業所に引き続き勤務する従業員で、勤務成績が優秀な者 40年表彰の従業員が属する事業所（5年以上区内で事業を営んでいる者）				
内容	<p>表彰審査会（表彰審査会構成員：産業経済部長、産業振興課長）で、事業所から推薦があった被表彰者を決定し、「荒川マイスター表彰」及び「障害者雇用優良事業所感謝状贈呈」と合同で実施する「産業功労者表彰式」において、表彰状と記念品（荒川区共通お買い物券）を授与する。</p> <p>（記念品）10年：3,000円、20年：4,000円、30年：5,000円、40年：6,000円、功労事業所：8,000円</p> <p>（平成18年度） 11月1日（水） 15時30分～14時30分 サンパール荒川小ホール</p> <p>（平成19年度） 11月2日（金） 11時00分～12時00分 サンパール荒川小ホール</p>				
経過	<p>昭和27年度 事業開始（昭和28年1月20日実施）</p> <p>平成4年度 （財）荒川区勤労者福祉サービスセンターに委託開始</p> <p>平成5年度 功労事業所表彰を実施</p> <p>平成8年度 アトラクションを中止</p> <p>平成9年度 5年表彰を廃止</p> <p>平成10年度 記念品を「区内共通お買い物券」に変更</p> <p>平成13年度～ 「荒川区産業功労者表彰」として、荒川マイスター表彰と合同で式典を実施</p> <p>平成15年度～ 荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈も合わせて実施</p> <p>平成20年度～ 功労事業所表彰に30年を追加</p>				
必要性	自社で表彰することが難しい中小企業の従業員を、区が合同で表彰することは、従業員の勤労意欲の向上と区内企業の人材の確保及び定着化を図り、区内産業の活性化を推進することになるため、必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>（財）荒川区勤労者福祉サービスセンターに一部を委託し、サンパール荒川小ホールで実施</p> <p>対象：平成19年度実績</p> <p>10年表彰 112人、20年表彰 50人、30年表彰 26人、40年表彰 13人、功労事業所表彰 6事業所</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,750	1,630	1,526	1,406	1,434	1,434	2,513	
決算額（20年度は見込み）	1,226	1,455	1,271	1,328	1,281	1,221	2,513	
人件費				1,724	1,708	2,989		
【事務分担量】（%）				20	20	35		
合計（+）	1,226	1,455	1,271	3,052	2,989	4,210	2,513	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,226	1,455	1,271	3,052	2,989	4,210	2,513	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	10年表彰	92	135	110	133	122	112	130
	20年表彰	41	68	59	55	69	50	60
	30年表彰	39	38	22	24	21	26	30
	40年表彰	16	14	16	19	12	13	20
功労事業所	9	5	8	8	9	6	20	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用	記念品（お買い物券）	891	記念品（お買い物物）	792	記念品（お買い物物）
委託料	表彰事業実施委託	374	表彰事業実施委託	415	表彰事業実施委託	737	
使用料及	サンパール荒川使用料	16	サンパール荒川使用	14	サンパール荒川使用	16	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	被表彰者数	231	224	201	230	240	10年 + 20年 + 30年 + 40年表彰
	功労事業所	8	9	6	20	20	40年表彰の事業所数 20年度から30年表彰を追加

（問題点・課題分析）	被表彰者の推薦については、区報、産業ホームページ、産業ニュース、各企業への郵送等で周知を図っているが、漏れがないようにさらに徹底する。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） 千代田区、渋谷区、中野区、豊島区、品川区、北区、板橋区（記念品配送）、葛飾区で中止、文京区は産業連合会との共催

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内の中小企業従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化を図るために重要な事業であるため引き続き実施していく。

況（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	中小企業融資事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	道川昌宏	内線	467
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	利子補給(54-13-48-01)、信用保証料補助(54-13-64-01) 事務費(54-13-80-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠	荒川区中小企業融資要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区中小企業融資を利用する区内中小企業者に対して、金利の一部及び信用保証料の全部又は一部を補助することにより、融資借受に伴う負担軽減を図るとともに、経営の安定化を支援する。 また、経営、税務、金融及び創業等の専門知識を持つ相談員（中小企業診断士、税理士）を配置した相談窓口を開設し、事業者の経営等の支援を行う。				
対象者等	中小企業制度融資の借受者 融資及び経営改善、創業等に取り組む相談希望者				
内容	<p>【利子補給】 融資の種類別に本人負担金利を設定し、表面金利との差を金融機関に利子補給している。</p> <p>【信用保証料】 融資の種類別に補助率を設け、融資借受者に信用保証料の1/2又は全額(特別融資)を補助</p> <p>【融資相談】 月～金曜日の午後1時から4時まで専門家に依頼し、経営支援課相談室で相談を実施 〔中小企業診断士〕月・水・金 〔税理士〕火・木</p> <p>【その他】 融資管理システムの維持、パンフレット、申込用紙等の印刷、消耗品の購入</p>				
経過	利子補給	昭和46年度開始			
	信用保証料補助	昭和36年度開始、平成10年度に2本まで補助、平成20年度からすべて補助（一部対象外）			
	融資相談	昭和26年度商工相談開始、平成5年度から商工相談と融資相談を統合			
	中小企業融資システム	昭和63年度導入、平成4年、12年、19年機器更新			
必要性	区内中小企業者の事業資金の調達に係わる負担軽減を図ることで、事業経営の安定化を図る。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 利子補給 四半期ごとに補給額を積算し、金融機関と照合のうえ、直接金融機関に支払う。 信用保証料補助 前月の融資実行に伴う金融機関からの報告に基づき、信用保証料補助対象者の口座に振込む。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	219,409	354,347	397,784	303,655	289,553	432,709		
決算額（20年度は見込み）	176,696	320,356	249,428	261,087	265,530	300,738		
人件費				21,378	21,378	23,086		
【事務分担当】（%）				380	380	400		
合計（+）	176,696	320,356	249,428	282,465	286,908	323,824	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	66	7,931	6,043	6,652	8,129	10,769		
一般財源	176,630	312,425	243,385	275,813	278,779	313,055	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	利子補給額（千円）	94,174	119,387	131,480	125,977	125,131	138,053	
	信用保証料の補助額（千円）	78,362	196,738	113,835	131,032	136,730	150,979	
	信用保証料の補助件数	825	1,393	837	919	1,043	1,163	
	融資相談件数	368	238	205	241	213	272	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
予 算 の 内 訳	負担金補助	利子補給	125,131	利子補給	138,053	利子補給	225,801
		信用保証料補助金	136,730	信用保証料補助金	150,979	信用保証料補助金	245,653
	報酬			融資相談員報酬	5,404	融資相談員報酬	5,404
		共済費		社会保険料	636	社会保険料	635
	報償費	相談及び企業診断謝礼	2,989	相談及び企業診断謝礼	3,006	相談及び企業診断謝礼	3,737
	一般需用費	申込書等の作成等	205	申込書等の作成等	294	申込書等の作成等	661
	委託料	システム保守	475	システム保守等	1,375	システム保守等	478
	備品購入費			システム更新	991		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	融資実行件数	1,036	1,129	1,192	1,500	1,200	
	融資専門相談実績	241	213	272	340	460	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済状況の変化に対応して、常に融資内容を検討し事業資金調達に支障が生じないようにする必要がある。</li> <li>・責任共有制度により、金融機関の融資先企業の選別が行われる可能性があり、事業資金調達に支障が生じる企業が出てくる懸念される。</li> <li>・貸し渋りが生じないよう、取り扱い金融機関に制度の趣旨を説明していく必要がある。</li> <li>・国による「信用補完制度見直し」の一環として信用保証協会が実施した信用保証料体系の変更(平成18年4月)は、現在のところ予想したほど影響はなかったが、今後もその動向を注視していく必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）</p> <p>信用保証料補助については、実施15区、未実施7区（ 19年度東京都調査による ）                  (文京区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
融資取扱金融機関と協議し、区内中小企業の融資借入の際の金利に過度の負担が生じないような表面金利を設定する。	区内中小企業の資金調達に支障を生じさせず、スムーズな事業運営が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	融資あっ旋により資金調達を容易にし、利子補給や信用保証料を補助することにより、区内中小企業の資金調達に伴う負担軽減を図ることは極めて重要である。

況議 （要質 ）問 状	19年三定 融資条件の緩和について
----------------------	-------------------

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	中小企業融資原資預託	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	道川昌宏	内線	467
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	中小企業融資原資(54-13-16-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	36年度	根拠法令等	荒川区中小企業融資要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	中小企業融資制度を長期・固定・低利で運営するため、取扱金融機関に対して融資の呼び水として原資を預託し、もって融資の実行率を上げる。				
対象者等	荒川区中小企業融資取扱金融機関 【平成20年度】15金融機関 48店舗 預託額12億4,400万円〔内訳〕(銀行)7銀行18店舗・1億6,500万円、(信用金庫)5信金26店舗・10億6,100万円、(信用組合)3信組4店舗・1,800万円				
内容	1 預託金額算出方法 (1) 年度末貸付残高(見込)の1/5相当額を目安に計上し、年度当初の制度融資取扱金融機関の融資残高に応じて各金融機関に預託。 (2) 預託は、原則として区内の支店等に預託し、区外支店分については、区内支店等のうち幹事行を定め、幹事行分を含めて預託。 2 預託金配分方法 各金融機関の年度当初の貸付残高に応じて按分 3 預託方法 ペイオフ完全実施に伴い、17年度から普通預金から決済用預金(無利息)に変更 4 預託期間 4月1日から翌年3月20日頃				
経過	〔昭和36年度〕中小企業年末小額融資発足(預託1,500万)〔平成6年度〕融資目標額方式から貸付残高方式(融資残額の1/5)に変更〔平成15~17年度〕ペイオフ実施に伴い、順次預託方法変更し、最終的に決済用預金で預託				
必要性	19年10月からの責任共有制度の実施や景気後退による金融機関の融資先企業の選別の可能性など、中小企業融資を取り巻く環境の変化が激しいことから、預託を継続する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	2,760,000	2,653,600	3,336,000	2,050,000	959,000	1,030,000	1,244,000	
決算額(20年度は見込み)	2,760,000	2,653,600	3,336,000	2,050,000	959,000	1,030,000	1,244,000	
人件費				9,018	9,018	7,310		
【事務分担当】(%)				120	120	100		
合計(+)	2,760,000	2,653,600	3,336,000	2,059,018	968,018	1,037,310	1,244,000	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	2,760,000	2,653,600	3,336,000	2,050,000	959,000	1,030,000	1,244,000	
一般財源	0	0	0	9,018	9,018	7,310	0	
実績の推移								
事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
年度内新規あつ旋額	92.8億	75.9億	53.1億	64.3億	75.4億	73.0億		
年度内新規実行数	1,254	1,278	925	1,036	1,129	1,192		
年度内新規実行額	60.6億	63.6億	49.2億	59.8億	69.3億	66.3億		
年度末貸付残高	110.3億	138.3億	133.5億	137.4億	148.8億	152.4億		



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	貸付金	中小企業融資原資	959,000	中小企業融資原資	1,030,000	中小企業融資原資	1,244,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	融資実行件数	1,036	1,129	1,194	1,500	1,200	

（問題点・課題）	<p>12区において預託は廃止しているが、平成19年10月から、信用保証制度が大きく改正され、責任共有制度（信用保証協会と金融機関の融資実行に係る保証割合の共有）が実施されたことにより、金融機関が融資先企業を選別する可能性があり、中小零細企業の資金繰りに影響が出ることが懸念されるため、金融機関に対する融資の呼び水として預託は必要である。</p>
他区の実況	（実施 10 区                      未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	金利動向や責任共有制度の影響が不確定であるため、区内中小企業の事業資金調達の円滑化や経営の安定化を図る観点から、預託を継続する必要がある。

（状況）	<p>16年三定 区内金融機関の適正競争の促進について 17年三定 預託原資の取り崩しによる損失補てん付き融資の実施について</p>
------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	若手後継者育成事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	古瀬秀幸	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	若手後継者育成事業（54-23-20-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	7年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	21世紀の区内産業を支える若手経営者による自主的な研修・交流等の活動を支援し、区内産業の活性化を図る。				
対象者等	区内の若手経営者で組織する産業団体				
内容	若手経営者団体に対する活動費の補助 ・補助率：1 / 2 ・補助限度額：9万円 ・補助対象事業：団体が実施する組織活性化に資する事業、会員の資質向上に資する事業等 ・補助対象経費：研修会等の講師謝礼金、会場賃借料、先進工場等視察の交通費等 ・補助対象団体：3団体（19年度）				
経過	11年度 補助限度額を10万円に変更 12年度 補助限度額を9万円に変更				
必要性	後継者育成は区内産業の活性化のための重要な課題ではあるが、助成団体の固定化や新たな団体結成の動きがないなど、必要性はやや低下している。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	450	360	270	270	270	270
	決算額（20年度は見込み）	250	259	201	242	270	247	270
	人件費				862	854	1,708	
	【事務分担当】（%）				10	10	20	
	合計（+）	250	259	201	1,104	1,124	1,955	270
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	250	259	201	1,104	1,124	1,955	270
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	助成団体数	3	3	3	3	3	3	3



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	助成金		270	助成金	247	助成金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	助成団体数	3	3	3	3	3	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、新たな団体結成がない。なお、20年度は、現行の支援団体に加え、Maccプロジェクトにおいて、若手経営者による組織の立ち上げを予定している。</li> <li>・現行の助成団体は、行事運営、財政運営が、現在円滑に行なわれていることを踏まえ、今後は、補助対象を財政基盤が弱い団体設立当初の運営補助に特化するなど、事業の見直しが必要。</li> </ul>
他区の実況	（実施 1 区                      未実施 21 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	当該事業を、若手後継者団体の設立段階における運営補助として位置付け、補助対象期間に一定の年限を設けるとともに、補助額の増額を図る。	財政基盤が弱い、団体設立時の運営の円滑化が図られることにより、新たな団体の設立、活動の活発化が促進される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	後継者育成は区内産業の活性化のためには重要な課題であるが、現行の支援方法については再検討の余地がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	企業診断事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	古瀬秀幸	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	企業診断事業（54-15-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	中小企業診断士が経営診断や指導を行うことによって、区内中小企業の経営改善と近代化を支援する。				
対象者等	区内において製造業・卸売業・小売業又はサービス業を主たる事業として営む中小企業				
内容	経営診断を希望する企業に対して、中小企業診断士を派遣し、財務状況、事業の成算性や成長性など、経営全般の診断を行い、経営改善に向けた指導を行う。（診断費用は区が全額負担）				
経過					
必要性	専門家による経営診断を行ったことがない企業（特に小規模企業）にとって、経営の見直しを行う契機となるものであるが、一過性の感もあり、必要性はやや低い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	230	207	207	207	207	207
	決算額（20年度は見込み）	184	184	207	115	69	23	207
	人件費				862	854	854	
	【事務分担当】（%）				10	10	10	
	合計（+）	184	184	207	977	923	877	207
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	184	184	207	977	923	877	207
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	企業診断実施件数	8	8	9	5	3	1	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	診断謝礼	69	69	診断謝礼	23	23

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	診断企業数	5	3	1	9	9	

（問題点・課題）	<p>診断希望者が減少傾向にあるため、区内事業者への周知を図り、企業活動の活性化に活用されることが必要である。                  企業診断の効果の検証、企業診断後のフォローを充実するため、企業相談員の巡回相談等によるフォローを行うことも必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 13 区                      未実施 9 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報や企業巡回等を活用し、引き続きPRを強化する。	区内企業の関心を高め、企業診断を積極的に活用するようになる。
企業診断を行った企業を対象に巡回相談を行い、継続的に経営相談を実施する。	経営診断結果を踏まえた経営の見直しが促進され、区内企業の経営基盤の強化が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区内企業のニーズ等を見極めつつ、現状の規模で継続。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	工業セミナー	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	古瀬秀幸	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	工業セミナー（54-17-33-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	社会経済の状況の変化に対応するため、中小企業経営者・従業員等区内産業の関係者に対し、経営改善のための手法や専門知識などを習得する機会を提供し、区内産業の振興をはかる。				
対象者等	区内企業経営者・従業員等				
内容	<p>企業の経営革新や国・都等の制度改正の動向など、企業経営に必要なテーマを選択し、各分野の専門家を講師に、区内施設においてセミナーを開催する。</p> <p>16年度 個人情報保護対策講座                  17年度 中小企業基盤整備機構との業務連携記念セミナー                  中小企業会計啓発・普及セミナー                  18年度 経営革新セミナー                  19年度 経営革新セミナー                  20年度 経営革新セミナー</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年度まで、「商業セミナー」「工業セミナー」「中小企業経営講座」の3事業を実施。</li> <li>・平成12年度 商業・工業を問わず時代に合ったテーマを取り上げるため、「産業セミナー」として一本化。</li> <li>・平成14年度 求職者のためのIT講習会・就職面接会を「雇用促進事業」として分離。</li> <li>・平成17年度 組織改正による事業組替えにより、「工業セミナー」「商業セミナー」を分離。</li> </ul>				
必要性	区内企業に対する法制度改正や国等の新事業の周知、経営革新に向けた啓発を行う事業であり、企業が身近な場で受講することができるメリットも大きく、必要性は高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	248	317	197	112	156	156	156
	決算額（20年度は見込み）	160	199	43	34	124	45	156
	人件費				862	854	854	
	【事務分担量】（%）				10	10	10	
	合計（+）	160	199	43	896	978	899	156
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	160	199	43	896	978	899	156	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	受講者数		80	16	69	13	17	90

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	92	講師謝礼	35	講師謝礼	92
	一般需用			消耗品		消耗品	20
	使用料及	会場使用料	32	会場使用料	10	会場使用料	44

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	開催回数	2	1	2	4	4	
	受講者数	69	13	17	90	120	

（問題点・課題）	<p>社会経済の動向を見極め、区内中小企業者が何を求めているかを把握することが重要であり、タイムリーなテーマ設定を行うことが必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
法改正や区、国・都等の事業等の動向を踏まえ、時期を逸することなく、区内企業のニーズに応じた適切なテーマを選択し、情報提供を図っていく。	区内企業が、社会経済状況の変化に応じた的確な経営を行うことにより、競争力の強化、経営基盤の強化が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区や国・都等の新たな支援策と関連するテーマ設定によるセミナーを開催することは区内企業の経営基盤の強化にとって重要

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	企業経営・技術・情報等相談事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	古瀬秀幸	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	企業経営・技術・情報等相談事業（54-23-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	専門知識を有する企業相談員が、区内企業を訪問し、受発注、下請取引、技術開発、企業のIT化などの経営相談を行うとともに、区の産業施策の紹介、協力の要請、また、地域産業情報システムのデータ収集などを行うことにより区内産業の活性化を図る。				
対象者等	区内企業等				
内容	企業相談員による、企業経営・人材育成等相談、受発注の開拓及び販路拡大等の支援、企業の新技術・新製品開発及びモノづくりの支援、企業のIT化支援、区内の創業・開業等の支援の実施(電話・窓口・企業巡回)				
経過	平成 9年度 企業相談員を5名から4名へ減員 平成 17年度 産業Netの維持管理及び企業のIT化支援を強化するため、1名を創業・IT推進係へ配置替え。				
必要性	区内企業の現況調査、受発注や企業相談等への迅速な対応、企業間のマッチング等を的確に行うためには、専門知識を有するとともに、区内企業の現状を把握し、かつ信頼関係を築いていることが重要であるため、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	14,959	15,297	14,757	14,938	15,384	15,779	12,108	
決算額（20年度は見込み）	14,887	14,805	14,602	14,845	15,098	14,064	12,108	
人件費				238	239	244		
【事務分担当】（%）				10	10	10		
合計（+）	14,887	14,805	14,602	15,083	15,337	14,308	12,108	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14,887	14,805	14,602	15,083	15,337	14,308	12,108	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
巡回企業数	1,073	718	613	974	934	1,083		

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	企業相談員報酬	13,579	企業相談員報酬	12,213	企業相談員報酬	10,301
	共済費	共済費	1,398	共済費	1,503	共済費	1,272
	特別旅費	企業相談員費用弁償	105	企業相談員費用弁償	117	企業相談員費用弁償	144
	一般需用	消耗品等	0	消耗品等	231	消耗品等	391

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	巡回企業数	974	934	1,083	950	950	

（問題点・課題分析）	区内企業の現況や経営者等の意見・要望を施策に反映させるため、企業相談員が巡回相談により得た景況感や企業情報等を部内で共有化を図ることが必要。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
部内の景況報告会を実施し、区内企業の情報、ニーズ等の共有化を図る。	区内企業のニーズに適応した新規施策の構築、施策の見直し、クラスター構築に向けた企業マッチングの充実・強化が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	企業相談員の巡回相談、情報提供は区内産業の活性化のためには重要。

議会議決要旨	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	中小企業倒産防止共済加入助成事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	古瀬秀幸	内線	4 5 9
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	中小企業倒産防止共済加入助成事業（54-23-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	取引先企業の倒産による区内企業の連鎖倒産を防止及び企業の信用力の向上に資するため、中小企業基盤整備機構（中小機構）が運営する「中小企業倒産防止共済制度」の加入に要する経費の一部を助成し、加入の促進を図る。				
対象者等	区内企業				
内容	<p>中小企業倒産防止共済制度に新たに参加する企業を対象に、掛け金の一部を助成する。</p> <p>助成額 各月の掛金の2分の1（上限 月額1万円）</p> <p>助成期間 契約から6か月</p>				
経過	小規模企業では、取引先企業の倒産により、売掛金債権等の回収が困難となったため資金繰りに窮し、事業継続が困難となり連鎖倒産する危険が大きい。中小企業倒産防止共済制度は、取引先が倒産した場合、積立額の10倍の範囲内で、回収困難な売掛金債権相当額を無利子、無担保、無保証人で貸付を受けることができるものであり、連鎖倒産の防止に効果があるとともに、加入により企業の信用力が高まり、融資を受けやすくなることから、当該事業の検討を行った。				
必要性	本助成事業を実施することにより、中小企業倒産防止共済制度が一層周知され、加入者が増加することにより、区内企業の連鎖倒産の防止が期待できるものであり、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額					12,000	9,000	6,300	
決算額（20年度は見込み）					360	675	6,300	
人件費					854	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	0	0	0	0	1,214	1,529	6,300	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	1,214	1,529	6,300	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
新規加入企業数					6	17		

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	助成金		360	助成金	675	助成金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	倒産防止共済加入率	-	13.8	13.0	15.0	20.0	加入者数/区内企業数 (企業数18・19年度11,933社)

（問題点・課題分析）	中小機構等の関係機関と連携し、倒産防止共済制度及び助成制度を周知し、加入促進を図ることが必要。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報や区が行なう企業巡回等のほか、当該制度の加入手続を行なっている金融機関や東京商工会議所荒川支部の協力を得て、一層の制度の周知を図る。	より多くの区内企業が共済に加入することにより、連鎖倒産の防止が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	下請構造が強い区内企業の経営基盤を強化する上で重要。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	工場建替促進事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	古瀬秀幸	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	工場建替促進事業費（54-23-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	9年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	老朽化等により区内で工場の建替えを行う企業に対して、建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助することによって、区内での操業の維持と環境の改善を図り、活力ある産業のまちを目指す。				
対象者等	区内で工場を建替える際に、民間賃貸工場を利用する中小企業の製造業者。				
内容	建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助する。 (1)補助率 1 / 3 (2)補助額 月額10万円限度（千円未満切捨て） (3)補助期間 最大12ヵ月				
経過					
必要性	現在、区には賃貸工場がないため、工場建替に伴う企業の経費負担を軽減し、事業の継続性を確保することにより、区内の定着促進に一定の効果がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	1,198	900	900	955	1,280	832
	決算額（20年度は見込み）	1,198	520	0	955	172	800	832
	人件費				862	854	0	
	【事務分担当】（%）				10	10	0	
	合計（+）	1,198	520	0	1,817	1,026	800	832
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,198	520	0	1,817	1,026	800	832
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	助成件数	2	2	0	3	2	1	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	助成金		832	助成金	800	助成金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	助成申請企業数	3	2	1	2	2	

（問題点・課題分析）	区内での工場建替えが促進されるよう、補助事業の周知をより一層図ることが必要。
他区の実況	（ 実施 5 区                      未実施 17 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報や企業巡回等を活用し、補助事業の周知を図る。	財政基盤の弱い小規模事業者の工場建替促進が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区内の工場定着の促進のためには重要。

況（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	あらかわ経営塾	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	古瀬秀幸	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	あらかわ経営塾（54-25-40-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のトップが、経営革新を図るため、自社の経営課題の把握・戦略的経営計画の策定及び実践に必要な専門知識の習得、マネジメント能力の向上を図る。</li> <li>将来の区の産業界を担う人材の育成と企業間連携の促進を図る。</li> </ul>				
対象者等	区内中小企業の経営者、経営幹部、後継予定者等				
内容	<p>1 実施回数 6回（7月～3月）</p> <p>2 募集人数 16名（予定）</p> <p>3 会場 サンパール荒川集会室</p> <p>4 主催等 主催：荒川区、協力：独立行政法人中小企業基盤整備機構</p> <p>5 塾長 愛知学院大学教授・早稲田大学名誉教授 二神恭一（ふたがみ きょういち）氏</p> <p>6 講師 中小機構アドバイザー（4名）</p> <p>18年度以降は、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を目標に、個別指導を導入するなど、参加企業の状況に応じたきめ細かな対応を実施。</p>				
経過	<p>平成17年度 あらかわ経営塾開講（ビジネスプラン策定を目標）</p> <p>平成18年度 目標を中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認に変更</p>				
必要性	企業経営者のビジネスプラン策定能力やマネジメント能力のアップとともに、企業間交流の促進、将来の産業界を担う人材の育成の観点から、必要性は高い。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>カリキュラムの策定、講師の選定等について、17年6月に業務連携の覚書を交わした独立行政法人中小企業基盤整備機構の支援を受け実施</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額				4,152	4,324	2,964	3,191	
決算額（20年度は見込み）				811	1,372	1,221	3,191	
人件費				4,310	3,416	3,416		
【事務分担量】（%）				50	40	40		
合計（+）	0	0	0	5,121	4,788	4,637	3,191	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	5,121	4,788	4,637	3,191	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	受講者数				12	10	13	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	1,281	講師謝礼	1,160	講師謝礼	2,870
	食料費	講師賄い	15	講師賄い	5	講師賄い	13
	一般需用	消耗品	110	消耗品	1	消耗品	100
	役務費						
	使用料及	会場使用料	304	会場使用料	55	会場使用料	208

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	参加人数（修了者数）	12	10	13	16	16	
標	経営革新計画新規承認企業	-	3	4	5	5	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者が、実践的な経営戦略の策定ができるよう、発展的なカリキュラム・コースの設定、講義・演習内容のブラッシュアップを図ることが必要。</li> <li>・経営革新計画に対する区内企業の関心を高め、同計画の承認に取り組む企業の増加を図るため、区補助事業の優遇策を設けたことから、優遇策についてより一層周知を図るとともに、他の施策との連携を図ることが必要。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 2 区                      未実施 20 区 ）</p> <p>足立区、墨田区が類似事業を実施</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各受講者の進捗状況を踏まえ、個別指導の時期等、より弾力的な対応を行なう。	経営革新計画の承認に向けたより効果的な指導が可能となる。
経営革新計画承認企業に対する補助事業との連携強化を図る。	経営革新計画の策定に取り組む区内企業の増加が図られるとともに、当該計画の円滑な実施が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区内企業の経営革新に向けた計画の策定を通じて、区内企業の経営基盤の強化と区の産業界を担う人材の育成、人脈の形成を図ることは、極めて重要。

議会議決要旨	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	中小機構サテライト事業（日暮里経営セミナー・相談会）	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	古瀬秀幸	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	中小機構サテライト事業（54-25-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	中小企業支援の専門機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構の相談会やセミナーを、区内の同一会場で定期的に開催することにより、区内企業の参加を促進し、経営基盤の強化を図る。				
対象者等	区内外の中小企業等				
内容	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との連携の一環として、機構のサテライト事業（セミナー、相談会）を、区内で定期的に共同開催する。区は会場使用料を負担し、中小機構は、謝礼等の他の経費を負担する。</p> <p>1 日暮里経営セミナー          時期 年4回実施（7月、9月、11月、1月）午後6時30分～午後8時30分          会場 日暮里ラングウッド          テーマ 自立化（下請けからの脱却）、事業承継、資金調達、営業アプローチを予定          定員 各回70人</p> <p>2 日暮里経営相談会          時期 月1回（7月～2月 8月、12月は除く）午前10時～午後4時          会場 西日暮里スタートアップオフィス          内容 経営全般          定員 各回4社</p>				
経過	平成17年6月 中小機構と業務連携の覚書を手交 17年度 あらかわ経営塾の運営支援、産業振興懇談会への参画等の協力 18年度 あらかわ経営塾、中小機構サテライト事業等の提携事業の実施				
必要性	区内企業が、身近な場で専門機関の事業を有効活用できるものであり、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額					462	447	405
	決算額（20年度は見込み）					351	281	405
	人件費					2,562	2,562	
	【事務分担量】（%）					30	30	
	合計（+）	0	0	0	0	2,913	2,843	405
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	2,913	2,843	405	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	セミナー参加企業数					68	51	
	相談会参加企業数					24	32	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	33				
	役務費	看板作成	44	看板作成	23	看板作成	45
	使用料及	会場使用料	269	会場使用料	258	会場使用料	360

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	セミナー参加企業数	-	68	51	100	100	年間受講者数
	経営相談会参加企業数	-	24	32	32	32	年間相談者数

（問題点・課題）	<p>参加企業のアンケート結果では、実施内容について概ね高評価を得ている。さらに多くの新規企業が参加されるよう、中小機構や周辺区と連携して広く周知することが必要。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区の大半を占める小規模企業の経営に関連するテーマ、内容を設定するとともに、各媒体を活用し、一層の周知を図る。	区内企業の参加が増加し、経営改善に対する意識啓発及び中小機構の事業に対する関心の向上・利用促進が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	企業経営に必要な各種情報をタイムリーに提供し、かつ、区内企業にとって国の専門支援機関を身近なものとする契機となるものであり、極めて重要。

議会議決要旨	
--------	--